

平成 25 年 12 月 4 日

各 位

株式会社 北洋銀行

「外貨定期預金 金利上乗せキャンペーン」を実施します

北洋銀行は、平成 25 年 12 月 5 日(木)から平成 26 年 3 月 31 日(月)までの期間、下記のとおり「北洋銀行 外貨定期預金 金利上乗せキャンペーン」を実施いたします。

法人・個人を問わず、すべてのお客さまに、下記対象となる外貨定期預金の金利を公表レートに 3.0%上乗せいたします。

記

「北洋銀行 外貨定期預金 金利上乗せキャンペーン」の実施概要(詳細は別紙をご覧ください)

1. 実施期間

平成 25 年 12 月 5 日(木) ～ 平成 26 年 3 月 31 日(月)

2. 対象者

法人及び個人のお客さま

3. 対象通貨

米ドル・豪ドル・ニュージーランドドル・ユーロ

4. 取扱内容

預入期間	適用金利	為替手数料優遇(個人のお客さまのみ)
3 ヶ月	公表レート+3.0% 1,000 通貨単位以上	お預け入れ時のみ 1,000 通貨単位以上 3,000 通貨単位未満 30 銭優遇 3,000 通貨単位以上 50 銭優遇

1,000 通貨単位以上の円からのお預け入れ、または通貨転換(例:豪ドル→米ドルなど)によるお預け入れの資金を対象とし、預入期間 3 ヶ月の定期預金を対象に初回満期日まで適用。

以 上

人に、時代に、敏感です。

北洋銀行

外貨定期預金金利上乘せ キャンペーン

キャンペーン期間:平成25年12月5日(木)～平成26年3月31日(月)

- 対象者 / 法人個人問わず、すべてのお客様が対象となります。
- 対象預金 / 外貨定期預金
- 対象通貨 / 米ドル 豪ドル ニュージーランドドル ユーロ

【外貨定期預金】

ハマナス外貨定期預金含む

預金金利を公表レートプラス 3.0%上乘せします。

■キャンペーン期間中の上乘せ金利・為替手数料優遇

対象通貨	預入期間	適用金利	為替手数料優遇(個人のみ)
米ドル 豪ドル ニュージーランドドル ユーロ	3ヶ月もの	公表レート+3.0% 1,000通貨単位以上	お預け入れ時 1,000通貨単位以上3,000通貨単位未満 30銭優遇 3,000通貨単位以上 50銭優遇

- 円からのお預け入れ、または通貨転換(例:豪ドル→米ドルなど)によるお預け入れの資金を対象とさせていただきます。
- 適用金利は1,000通貨相当からのお預け入れで初回満期日まで適用され、満期日以降は通常金利となります。
- 適用金利は適宜変更しますのでホームページ、店頭などでご確認ください。

【ご注意】

- 外貨預金には、「**為替変動リスク**」があります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、**当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスク**があります。
- お預け入れの際の相場はTTSレートを、お引き出しの際の相場はTTBレートを適用しますが、この適用相場には「**為替手数料**」が含まれており、為替相場に変動がない場合でもお受け取りの外貨の円換算額が**当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスク**があります。
例:1米ドルあたり片道1円(往復2円)。
- 外貨預金に関わるリスクや費用等は、それぞれの預金商品により異なりますので、詳しくは店頭にご用意している説明書等(契約締結前交付書面等)でご確認ください。

各商品(外貨定期預金・ハマナス外貨定期預金)の商品説明書は下記アドレス(当行HP内)を参照してください。

http://www.hokuyobank.co.jp/person/manualpdf/y_ex_t.pdf

http://www.hokuyobank.co.jp/person/manualpdf/y_hamanasu.pdf

【外貨預金についてご注意いただきたい事項】

●外貨定期預金の中途解約について

●外貨定期預金は原則として中途解約ができません。ただし、当行がやむを得ず中途解約に応ずる場合は、中途解約日の当該預入通貨の外貨普通預金の利率を適用します。また、別途費用(注)がかかる場合があります。

(注)中途解約費用について 外貨定期預金の中途解約費用については、中途解約時の金利情勢等により算出するため、あらかじめご契約時に解約費用を算出することはできませんが、費用の計算方法の概要は以下の通りです。※北洋ハマナス外貨定期預金は中途解約費用がかかりません。

中途解約費用(概要)

=預入金額×(中途解約時点の再調達金利-預入時点の市場金利)×残存日数÷年日数
-預入金額×(預入時点の市場金利-中途解約(外貨普通預金)利率)×預入日数÷年日数

●外貨預金は預金保険の対象外です。

●利子所得は20%(国税15%、地方税5%)*の税率で課税されます(法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは分離課税です)。マル優のお取り扱いはできません。

*復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。

●【個人のお客さま】為替差益は、雑所得として確定申告による総合課税となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者で当該差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は確定申告不要です。他の所得との損益通算はできません。為替差損は他の黒字の雑所得から控除できます。(詳しい会計・税務処理等については税務署や公認会計士・税理士等にご相談ください。)

●お取扱店(勘定店)は外国為替取扱店(外為店)となり、その他の支店からは外為店への取次ぎとなります。また、お取引店以外でのお預け入れ・払い戻しはできません。

●本商品のお取り扱い、為替相場および金利決定の関係上、当日公示相場公表以降(午前10時30分前後以降)となります。

●外貨預金の同一通貨でのお預け入れ・払い出し時の手数料について

●外国通貨(現金)によるお預け入れ・払い戻し

「米ドル:1ドルあたり2円」、「ユーロ:1ユーロあたり5円」、「英ポンド:1ポンドあたり8円」、「豪ドル:1ドルあたり7円70銭」、「カナダドル:1ドルあたり7円」

※他通貨は、窓口にお問い合わせください。また、お取り扱いできない通貨もございます。

●旅行小切手(T/C)によるお預け入れ・払い戻し

お預け入れ:通貨ごとのメーリング期間立替金利(メーリング)
払い戻し:T/C発行手数料(T/Cご購入金額の2%)

●外国送金のための払い戻し

送金金額の1/20%(最低1,500円)+送金関係手数料

●外国送金(被仕向送金)によるお預け入れ

送金金額の1/20%(最低1,500円)

●外貨預金へのお振り替え

払い戻し・お預け入れ各々1/20%(最低1,500円)
但し、同一名義間のお振り替えの場合はかかりません。

※外国通貨・旅行小切手(T/C)等でのお預け入れ・払い戻しについては、お取り扱いしていない店舗もあります。尚、平成26年1月以降は、旅行小切手での払い戻しはできません。

※詳しくは窓口までお問い合わせください。

・上記手数料には消費税はかかりません。

・ご預金の通貨と異なる外貨との取引にかかる手数料は、上記のものと異なります。

ご不明な点は、当行窓口または国際部国際課へお問い合わせください。

お問い合わせ先:北洋銀行 国際部国際課

TEL 011-261-1328 (銀行窓口営業日 9:00~17:00)

当行では、お客さまに合った商品を提供させていただくために、あらかじめお客さまのご意向などを詳しくお伺いしております。お客さまの金融商品や投資に対する知識・お考え等によっては、外貨預金のお申込をいただけない場合もございますので、ご了承ください。

株式会社北洋銀行
登録金融機関
北海道財務局長(登金)第3号
加入協会:日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

平成25年12月1日現在